令和６年度　施設型給付費等の額に係る法定代理受領について

〇かすみ認定こども園において法定代理受領した施設型給付費の額を、下表にて保護者の皆様にお知らせします。
　なお、このお知らせに伴う保護者の皆様への給付および追加徴収などはありません。

認定区分	年齢区分	かすみ認定こども園　公定価格(一人当たり月額)											
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
教育標準１号	４・５歳児	272,200	255,510	255,510	272,200	272,200	272,200	272,200	272,200	272,200	272,200	272,200	277,240
	３歳児	291,850	275,160	275,160	291,850	291,850	291,850	291,850	291,850	291,850	291,850	291,850	296,890
	満３歳児	282,120	324,000	324,000	282,120	282,120	282,120	282,120	282,120	282,120	282,120	282,120	287,160
保育認定２・３号標準時間	４・５歳児	91,830	91,830	93,180	93,090	93,000	93,000	93,000	93,000	90,980	92,330	93,000	104,290
	３歳児	110,330	110,330	111,680	111,590	111,500	111,500	111,500	111,500	108,930	110,650	111,500	122,790
	１・２歳児	156,120	156,120	157,470	157,380	157,290	157,290	157,290	157,290	152,760	155,780	157,290	168,580
	０歳児	250,390	250,390	251,740	251,650	251,560	251,560	251,560	251,560	244,200	249,110	251,560	262,850
保育認定２・３号短時間	４・５歳児	82,700	82,700	84,050	83,960	83,870	83,870	83,870	83,870	82,130	83,290	83,870	95,160
	３歳児	101,200	101,200	102,550	102,460	102,370	102,370	102,370	102,370	100,070	101,610	102,370	113,660
	１・２歳児	146,990	146,990	148,340	148,250	148,160	148,160	148,160	148,160	143,900	146,740	148,160	159,450
	０歳児	241,260	241,260	242,610	242,520	242,430	242,430	242,430	242,430	235,350	240,070	242,430	253,720

※法定代理受領した「施設型給付費」は、施設の定員等により決定される上記の「公定価格」から、利用者負担額を減じた額となります。
※３歳児以上のうち、「副食費免除」に該当する場合は、上記金額に4,800円を足した額が公定価格の額となります。

◎施設型給付費の法定代理受領とは
　2015年4月1日施行の「子ども・子育て支援新制度」では、「施設型給付」および「地域型保育給付」を創設し、市町村の確認を受けた施設・事業に対して財政支援を保証しています。給付について、保護者の皆様への個人給付を基礎としておりますが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、保護者の皆様に直接給付せずに市から利用施設へ直接支払う仕組み、いわゆる法定代理受領の形式をとっています。